

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第3号

平成25年新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会において議決された平成24年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則(平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号)第15条第1項の規定に基づき告示する。

平成25年3月3日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田



記

平成24年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第 5 号別紙

平成 24 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度新潟県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 524, 739 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 775, 339 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 3 月 3 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合
連合長 篠田 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1分担金及び負担金		1,167,692	67,692	1,100,000
	1負担金	1,167,692	67,692	1,100,000
2国庫支出金		74,081	1,534,304	1,608,385
	1国庫補助金	74,081	1,534,304	1,608,385
5繰越金		1	58,127	58,128
	1繰越金	1	58,127	58,128
補正されなかった款項にかかる額		8,826		8,826
歳入合計		1,250,600	1,524,739	2,775,339

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2総務費		1,249,084	1,524,739	2,773,823
	1総務管理費	1,248,776	1,524,739	2,773,515
補正されなかった款項にかかる額		1,516		1,516
歳出合計		1,250,600	1,524,739	2,775,339

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	1,249,084	1,524,739	2,773,823	1,534,304			9,565
補正されなかった 款にかかる額	1,516		1,516				
歳出合計	1,250,600	1,524,739	2,775,339	1,534,304	0	0	9,565

歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
1 分担金及び負担金	1,167,692	67,692	1,100,000
1 負担金	1,167,692	67,692	1,100,000
1 市町村負担金	1,167,692	67,692	1,100,000
2 国庫支出金	74,081	1,534,304	1,608,385
1 国庫補助金	74,081	1,534,304	1,608,385
1 民生費国庫補助金	74,081	1,534,304	1,608,385
5 繰越金	1	58,127	58,128
1 繰越金	1	58,127	58,128
1 繰越金	1	58,127	58,128
歳入合計	1,241,774	1,524,739	2,766,513

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	事務費負担金	67,692	共通経費負担金 67,692
1	社会福祉費補助金	1,534,304	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 1,534,304
1	繰越金	58,127	前年度繰越金 58,127

歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1,249,084	1,524,739	2,773,823	1,534,304			9,565
1 総務管理費	1,248,776	1,524,739	2,773,515	1,534,304			9,565
1 一般管理費	1,248,776	1,524,739	2,773,515	1,534,304 (国) 高齢者医療制度円滑運営臨時 特例交付金		1,534,304	9,565

2 総務費

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
25	積立金	1,534,304	001 一般管理事務費 9,565 特別会計事務費繰出金 9,565
28	繰出金	9,565	004 臨時特例基金事業費 1,534,304 臨時特例基金積立金 1,534,304